

BTMU

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW : 【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2010 年 9 月中旬から下旬に公布または施行された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[規則]

○「国家税務総局公告 2010 年第 13 号(融資性セールス&リースバック業務のレシーの資産売却行為の関係税込問題)」(2010 年 9 月 8 日公布、同年 10 月 1 日実施)

いわゆるリースバックに対する税の扱いを示したものの。①レシーがリース会社に資産を売却する行為に対しては増値税と営業税を徴収しない、②レシーの資産に対しては、レシーの売却前の簿価を基準に減価償却費を引き当てる、③レシーが支払う利子に対しては、レシーの財務費用として税前控除を認める。なお、本公告前に税を徴収していた場合には、還付するとしている。

○「固定資産投資プロジェクト省エネルギー評価・審査暫定施行弁法」(国家発展改革委員会令第 6 号、2010 年 9 月 17 日公布、同年 11 月 1 日施行)

固定資産投資プロジェクトの省エネ評価・審査に関する規則。2006 年の「国务院の省エネルギー業務の強化に関する決定」(国発[2006]28 号、2006 年 8 月 6 日発布・実施)で、同制度の実施がうたわれていたが、漸く規則が制定されたもの。省エネ審査を行わないか、省エネ審査に合格しない固定資産プロジェクトに対しては、プロジェクト認可を行わないとしている。省エネ審査の際に提出する評価報告文書は、エネルギー消費量に応じて内容・レベルが異なり、①年間総合エネルギー消費量が標準炭換算 3 千トン以上、電力消費量 500KWH 以上、石油消費量 1 千トン以上、天然ガス消費量 100 万 m³以上のいずれかに該当するプロジェクトは「省エネルギー評価報告書」、②同じく標準炭 1~3 千トン、電力 200~500KWH、石油 500~1 千トン、天然ガス 50~100 万 m³は「省エネルギー評価報告表」、③その他のプロジェクトは「省エネルギー登記表」とされる。省エネ審査機関は、プロジェクトの管理権限に対応し、①国家発展改革委員会または国务院が認可するプロジェクトは国家発展改革委員会、②地方政府が認可するプロジェクトは地方発展改革部門とされる。外商投資プロジェクトも対象に含まれると見られ、プロジェクト認可申請前の手続きとして、従来の環境影響評価・審査手続き、土地予備審査手続きに新たに加わることになる。審査期間は、「報告書」が 15 営業日以内、「報告表」が 10 営業日以内、「登記表」が 5 営業日以内とされるが、これらの文書作成は専門機関に委託せざるを得ないため、時間がかかる点に注意。なお、各文書に対する要求内容については、国家発展改革委員会の HP(下掲)を参照されたい。

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbl/2010ling/t20100921_372517.htm

[司法解釈]

○「最高人民法院の労働争議案件審理の適用法律の若干の問題に関する解釈(三)」(法釈[2010]12 号、2010 年 9 月 13 日発布、同年 9 月 14 日実施)

2001 年、2006 年に続く司法解釈の第 3 弾。労働争議の受理・不受理、処理の基準を示している。注目点は、①養老保険待遇を享受しているか、退職金を受け取っている人員との争議は、労働関係としてではなく、役務関係として処理する、②労働者が残業代を主張する場合、残業の事実について立証責任を負うが、雇用主が残業の事実の証拠を握っているという証拠があり、雇用主がそれを提供しない場合、雇用主が不利な結果を引き受ける、など。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

【訂正とお詫び】

BTMU CHINA WEEKLY 先週号 (SEPTEMBER 22ND 2010) の EXPERT VIEW:「中国における時効制度」の記述中、「5 時効利益の放棄の有効性」の以下の記述部分に、不適切な記述がありました。

該当部分:「更に、時効期間満了前に、時効利益の放棄や、時効期間の延長等を契約当事者が合意することが認められるでしょうか?この点、中国の法規や司法解釈に明確な規定は見当たりませんが、時効制度は上記のように意思主義の基礎を有するものの、法定された期間の経過により一定の法律状況を生じさせるという客観的な制度としての運用の必要があること、及び債務者により事前の放棄を認めると債権者の有利になる合意が容易に形成され時効制度自体の意義が失われる可能性があることから、中国においても、上記のような合意の法的有効性は認められないと考えておいた方が無難だと思います。」

時効問題規定第 2 条は、「当事者が法律の規定に違反し、訴訟時効期間の延長若しくは短縮を約定し、又は訴訟時効の利益をあらかじめ放棄した場合には、人民法院は、これを承認しない。」と規定しており、時効利益の放棄や、時効期間の延長等を契約当事者が合意した場合についての司法解釈が既に存在しております。上記の記述は、当該司法解釈に適合しない記述となっておりました。読者の方々に誤解、混乱を生じさせてしまい申し訳ありませんでした。本訂正をもって上記について訂正させていただきます。

なお、BTMU CHINA WEEKLY (SEPTEMBER 22ND 2010) の原稿につきましては、本訂正をもちまして該当部分の内容を修正させて頂き、現在、公開させていただいておりますので、この点、ご了承頂きますと幸いです。

露木・赤澤法律事務所
弁護士 赤澤 義文

※修正後の「BTMU CHINA WEEKLY (SEPTEMBER 22ND 2010)」につきましては、こちらのリンクをご覧ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200404/410092201.pdf>

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆**発改委 排出削減目標達成に向け緊急通知**: 国家発展改革委員会(発改委)は先般、「当面の省エネ・排出削減業務についての緊急通知」(以下「通知」)を発表し、残り僅か3ヶ月となった第11次五年計画における省エネ・排出削減目標達成に向けた取組みを各方面に求めた。「通知」では、一部の地域で、住民や公共施設への電力供給を強制的に制限するといった手法が採られていることについてこれを禁止し、長期的、大局的な観点から取り組むべきとの方針を明確にした。また、老朽化設備の淘汰については引続き徹底し、今月末迄に終了させること、高汚染・高エネルギー消費のプロジェクトを検証し、該当するものについては中止すること等を指摘した。発改委は同時に1-8月までの目標達成状況を地域別に発表、遼寧・江蘇・河南を含む8つの省・自治区を警告レベル1級とし、省エネ・排出削減へ即時の対応が必要としている。2009年迄の単位GDP当たりエネルギー消費量は4年間で計▲15.61%となっているが、今年上半年は+0.09%と増加し、年末迄の20%削減の目標達成が容易ではない状況となっている。

◆**人民銀行 第3四半期の景況感アンケート結果を発表**: 中国人民銀行が19日発表した2010年第3四半期の銀行家、企業経営者、都市部預金者を対象とした景況感アンケート調査によると、①銀行家の信頼感指数は直近4年間で最高の73.1を記録した。一方、マクロ経済景況感指数は前期の53.3から50.6に低下し、今年に入って初めての下落となった。また、通貨政策について、現状維持と予測した者は6割強で、前期より約1割増加した。②企業経営者の信頼感指数は前期より0.6ポイント微増の79.4となり、高水準で推移している。企業経営景況感指数は6期連続で上昇して70.3となった。③個人の収入、雇用、物価満足度指数はそれぞれ51.6、37.9、21.9となり、いずれも前期より若干改善した。不動産価格の上昇を予測した預金者の割合は、前期に比べて7.2ポイント増加して36.6%となった。一方、住宅購入意欲がある預金者の割合は前期比横ばいの15.6%に止まっている。また、貯蓄と消費を優先する預金者の割合はそれぞれ44.4%、16.8%となり、共に前期に比べて1ポイント強減少したのに対し、投資を優先とした割合は2.5ポイント増加して38.8%となった。

【産業】

◆**1-8月ソフトウェア産業売上高 前年同期比3割増**: 工業・情報化部の25日の発表によると、1-8月のソフトウェア産業の売上高は前年同期比+29.8%の8,286億元で、伸び率は前年同期に比べて8.8ポイント上昇し、ソフトウェア産業全体が大きく成長していることが明らかになった。うち、設計開発関連は同+71.1%の449億元と、伸びが最も大きかった他、情報技術のコンサルティングと高付加価値サービス関連も40%前後の伸びで産業全体の平均伸び率を上回った。なお、地域別では、東部が同+30.6%の7,253億元、中部が同+25.6%の394億元、西部が同+24.8%の639億元となっている。

【貿易・投資】

◆**上海港 1-8月のコンテナ取扱量が世界一に**: 上海国際港務集団が18日に発表したデータによると、1-8月、上海港のコンテナ取扱量は1,906万TEU(20フィート標準コンテナ換算)で、シンガポールの1,901万TEUを抜き世界一となった。コンテナ取扱量の増加は、輸出の大幅な回復に因るものと見られる。上海港は貨物取扱量では既に5年連続1位となっているが、コンテナ取扱量では2位に止まり、この8月に初めてコンテナ、貨物の両取扱量において「世界一多忙な港」となった。

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)			HKD	EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close		Close	前日比			
2010.9.20	6.7150	6.7085~6.7210	6.7143	-0.0092	7.8409	0.0035	0.8645	-0.0018	8.7921	-0.0406	2.3600	2712.04	-10.53
2010.9.21	6.7054	6.6987~6.7105	6.7079	-0.0064	7.8355	-0.0054	0.8637	-0.0007	8.8160	0.0239	2.3600	2714.96	2.92

RMB レビュー&アウトルック

先週の人民元相場は6.7150で寄り付いた。その後、21日には中銀公表の対ドル基準値が6.6997に設定され、また日中取引でも一時6.6987まで上昇するなど、2005年7月の事実上の切上げ後の最高値を更新し、6.7079で越過している。人民元を巡っては、21日に人民元のオバマ米大統領が温家宝首相との会談で「一段と大幅かつ速いペースでの上昇を望む」との発言が報じられており、また24日には米下院歳入委員会で人民元切上げのための対中制裁措置を盛り込んだ法案が承認され、下院本会議でも審議される見通しとなっており、中間選挙を控え、米側からの圧力は強まる勢いである。一方、国連総会で訪米中の温首相はニューヨークで行った講演で、人民元が上昇する環境にはない、とこうした米側からの圧力には屈しない姿勢を示している。今週末から来週7日にかけて国慶節で中国市場が休場となる上、月末は決済需要からドル買いが見込まれており、今週は人民元高の動きは落ち着いたものとなる。

(9月27日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。